

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502801		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム札幌川沿		
所在地	北海道札幌市南区川沿4条3丁目5-37		
自己評価作成日	平成24年10月28日	評価結果市町村受理日	平成24年12月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2011\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=0170502801-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0170502801-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・ご家族との関係作りを大切にしており、毎日面会に来られるご家族や行事への参加などの声かけを多くしコミュニケーションをとっています。
- ・ご利用者の1人ひとりと向き合う事も大切に1対1(個別ケア)での外出も実施しています。
- ・ご家族のケアカンファレンスの参加が定着しており、ご利用者も含め日々の暮らしについて話し合い共に協力しご利用者を支えています。
- ・地域資源を活用し地域の方との関わりを積極的に行っています。
- ・事故事例検討会を月に1回行う事でリスクマネジメント、月3回のホーム内研修を実施し色々な分野での研修を行いスキルアップに努めています。
- ・介護スタッフだけでなく、事務・調理師・看護師などの専門職も在中しています。
- ・ホーム外の敷地が広く地域の方との交流スペースとして活用しています。
- ・1年に1回事例研究発表会を行い、ケアの質の向上に努めています。
- ・会社全体として今後タクティールケアを行ってまいります。
- ・往診医療機関との勉強会でスキルアップや信頼関係の構築に努めています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 24年 11月 22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人である「メディカル・ケア・サービス」は一貫として「認知症介護」にこだわり続け、全国に160棟以上のグループホームを有し、更に小規模多機能事業所との複合施設を展開するなど「認知症」を軸に捉えたサービスの拡充に努めております。当事業所も運営法人の理念を基に、事業所独自の理念とユニット別の理念を掲げて、利用者の価値観を大切にしながら、理念の具現化に向け取り組んでいます。開設から8年が経過し、職員と家族との信頼関係は深まっており、介護計画の見直し時には始末の家族がカンファレンスに参加して、職員と共に利用者の意向の把握に努めています。毎年、法人独自の家族アンケートを実施し、法人主催の事例研究会に参加する等職員のスキルアップを図りながら、家族の思いに耳を傾けたケアサービスの実施に励んでいます。調理専門職員は季節の食材を活かし、彩り豊かな料理を作り、利用者、家族から喜ばれています。また、看護師による日々の健康管理も安心に繋がり、それぞれの専門職員と連携し、利用者の豊かな暮らしが継続できる支援に取り組んでいる事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で、会社・ホーム・ユニットの理念や目標を唱和し、それに基づき日々のケアにつなげています。	運営法人の理念を基本に、事業所独自の理念も掲げ、更にユニット毎の理念も職員と利用者のアイデアを加え昨年新たに作り変えています。職員間の意思統一を図る上での目標も毎月掲げ、日々のケアサービスを実践しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	少しでも交流を深めるために、週に1度ふれあいサロンを通じて近所の方と交流、お祭りなど地域行事等への参加。継続した店舗の利用、回覧板など入居者と一緒に行き、日頃から交流がとれるようにしています。	利用者は、お祭等の地域行事に参加したり、毎週開かれる「ふれあいサロン」出かける等、住民との交流の場に積極的に参加しています。「愛の家新聞」を地域に回覧し、ボランティア訪問も受ける等、事業所への理解に繋がる働きかけをしています。	事業所は、地域住民との交流と認知症への理解を深めるための方法を、日々模索していますが、この度も事業所内で開催される「居酒屋」へのお誘いや認知症についての講習会などを検討しており、一日も早い地域との関係性の構築に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流の一環としてホームの事や認知症のことを知ってもらえるように不定期で愛の家新聞を発行し回覧板にはさめて頂き、又、ホームでの行事の際には、近所のスーパーや地区センターにポスターを掲示してもらい、少しでも当ホームの事を知って頂ける様にしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの取り組み、日常の様子などを報告。参加者からの意見交換を行い、会議録を通じてスタッフ間で情報共有しています。	家族、行政担当者、知見者（薬局の方等）の参加を頂き、定期的で開催しています。事業所の活動報告や利用者の状況報告に加え、家族からの要望や意見などを伺い、運営に活かしていますが、地域住民の参加が得られておりません。	地域に開かれたサービスとしての質の確保を図る上で、地域住民の理解と支援を得ることが望まれます。地域の代表である、町内会役員や民生委員等に、今後も働きかけると共に、ボランティアの方達等、幅広く参加者を求めることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	在宅ケア連絡会や各研修会などに参加することで、得た情報を回覧などでスタッフ全員で共有し、ケアに生かせるよう取り組んでいます。	行政担当者とは、地域ケア会議や管理者会議、研修会等で、情報を共有し連携を図っています。包括支援センター職員とは、主に運営推進会議の場で協力を得て、サービス向上に共に取り組んでいます。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ユニット会議、毎朝の朝礼、研修などで学ぶ機会を増やしてスタッフ間での周知徹底を図っています。又、ユニットドアや玄関のドアを常に開放しています。スタッフは常にケアの振り返りを再確認し、身体拘束のないケアに取り組んでいます。	外部研修参加者による、内部研修を行い、全職員が身体拘束に関する具体的禁止対象行為の内容と弊害を理解しています。利用者に抑圧感を招く様な言葉かけをしていないか、日々ケアを振り返りながら、職員同士で確認し合い、取り組んでいます。玄関は夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修などで提議し、スタッフ間で共通の認識を持ち虐待防止を徹底しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内研修や外部研修、会議などで権利擁護について学ぶ機会を設け、ケアの質の向上に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・入居相談・契約時に事業所の方針、取り組みなどを時間かけて説明し、十分に納得した上で契約して頂ける様努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情意見箱の設置や年に1度ご家族アンケートを実施し、結果スタッフ間で話し合い改善し提示しています。また、日々のコミュニケーションの中から不満や不安などを汲み取り解決に向けて対応を都度検討しています。	家族の来訪時や電話連絡、介護計画作成時には、意向の表出を促しています。又、年1度、法人本部が家族アンケートを実施し、意見や要望を汲み取る機会を確保し、組織全体でのサービスの改善に取り組んでいます。毎月発行の「ほのぼの通信」に個別の便りも添えて、利用者の日常も報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年1回、スタッフアンケートも実施。又、個別の面談も適宜行っています。又、意見を言いやすい環境を作っています。	職員の意見や提案は、毎日の申し送り時やミニカンファレンス、月1度のユニット会議、管理者との個人面談等を通して、受け止められ話し合いが行われています。年1度、法人本部が職員アンケートを実施し、常に発言し易い環境が整備され、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフからの意見を尊重し極力取り入れております。定期的な面談や全職員がマイチェンジを設定し、自己成長や向上に努めています。又、会社独自の表彰制度、資格取得支援も行なっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月ホーム内研修を行い、必ず全員が参加できる体制を作っています。外部研修もあり、参加しやすいようにスタッフの意向も踏まえながら勤務表などで調整しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通じて同業者との交流、ネットワークの構築を図り、サービスの質の向上に繋げています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談で、生活環境、背景を聞いて、入居後の不安を少しでも解消できるようにして、又、入居してからも安心できる環境づくりに努め不安などを取り除けるように常にスタッフ間で話し合っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から契約、入居後も時間かけてお話をすることで、ご家族の不満、不安なことを伺い、早期解決に努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報の収集、入居者の様子やご家族の話を伺い、状況を確認しながらサービス対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	普段の会話の中から得られた情報や生活歴などをスタッフ間で共有しケアの中に活かしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時など近況報告し、スタッフから積極的に働きかけ、ご家族と同じ気持ちで支援できるよう努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所、活動などを大切にしていき、ご本人の生活習慣を尊重したケアの実践に努めています。	友人や知人の来訪は、事業所としても歓迎し、居心地の良い雰囲気作りを心掛けています。遠出の場合は家族の協力を得て、行き慣れた美容院に通ったり、自宅の草刈に出かけたりと利用者と馴染みの人との交流や場所との関係が途切れない支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングなどの共有スペースにて、コミュニケーションが取れるよう支援し、外出行事など楽しめる時間を作り、孤立することがないように配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族から相談があった場合は、これまでと同じ姿勢でフォローしていき、必要時の助言や情報提供をしています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段からのご本人の発言や表情をスタッフ同士で情報共有しご家族の協力のもとアセスメントに十分な時間をかけている。	センター方式によるアセスメントを基に、生活歴や家族からの情報を通して、日々関心を払い利用者への理解を深めています。利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で意見交換し共有を図っています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	普段の会話の中からも、スタッフは様々な情報を得てご家族からも話を聴くようにしています。又、年に1回センター方式を活用し今までの暮らしを確認しています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を活用することで、一人ひとりの生活リズムを大切に心身の状態の把握に努めています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者が中心となって、ご本人、ご家族、各関連スタッフが話し合い、意見交換した上で介護計画を作成しています。	センター方式のアセスメントを基に、利用者担当職員が中心となりモニタリングを行い、職員の気付きや意見に加え、本人、家族の意向を反映した介護計画を作成し、3ヵ月毎に見直ししています。カンファレンスには殆どの家族が参加し、直に話し合うことで、利用者の現状に即した見直しが行われています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の言葉を大切に、事実そのままを記録に残し日々の変化の様子をスタッフ間で情報共有しています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に応じて通院や送迎など対応しています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	秋祭り、ボランティアなど地域の方々に参加して頂くことで、関係性を強め楽しく暮らせるよう支援しています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、緊急時の24時間体制で常に連携をはかっています。	月2回の協力医療機関の往診支援や、看護師職員によるバイタルチェックにより日常の健康管理が行なわれています。希望するかかりつけ医の受診は、基本的に家族対応となっていますが、受診内容は関係者の共有としています。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が確保されており、日々の健康管理、体調変化に対応した適切な支援に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入居者様の情報提供を行い、スタッフが交代でお見舞いに行き、ご家族と話し合い早期退院、回復に向けて必要な支援をしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う確認書を作り、ご本人・ご家族の意向を確認し、最大限に出来るケアを話し合っています。	重度化や終末期に向けてのマニュアルや対応指針が整備され、同意書を得ています。現在までに看取りの経験はありません。重度化した場合は、主治医や関係者と連携を図り、段階的に方針を確認し、現状を踏まえた話し合いを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルは目の届くところに置いています。又、緊急の対応が出来るようにホーム内研修などでスタッフの意識を高めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力にて避難訓練を定期的実施、スタッフ間でも連絡シミュレーションを行なっています。日頃の地域交流を通じて地域の方々との関係作りにも努め協力依頼もしています。	消防署の指導の下に、6月と11月の2回、昼夜の想定で訓練が行われています。緊急マニュアルを作成し、内部研修にて職員の意識を高めています。スプリンクラーを設置し、災害備蓄品も確保していますが、地域住民の参加が得られておりません。	今迄の訓練に加えて、地震や季節ごとの様々な自然災害や緊急事態に向けての避難訓練の実施検討を期待します。また、地域住民へ協力を呼びかけ、災害時における協力者確保に努めると共に具体的な役割についても協議し、推進される事を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の意向、人格等を尊重し、排泄や着替えに関しては特に気をつけユニット内でも話し合い意識の向上に努めています。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉遣いや対応に十分に配慮しています。個人情報に関わる書類は、鍵のかかる場所に保管しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望を聴き取る努力をし自ら選択が出来る場ようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース、想いを大切にし、入居者中心のケアに努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意思により服を選んでいただき、迷われた時はアドバイスしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好に合わせた内容、形態の工夫に努めています。又、調理、盛り付け等、入居者と一緒に行っています。	メニューは本部で作成していますが、食材は地元で購入し、利用者の嗜好や希望により、アレンジする時もあり、柔軟に対応しています。外食は月に1度計画し、誕生日等の行事食の日には、家族も参加し一緒に楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量のチェックを行い、好む飲み物をご本人やご家族に確認したりして、少しでも飲んでいただける環境を作っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、定期的に洗浄し清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間排泄チャート表を活用し、その方の排泄パターンや習慣を把握しなるべくトイレで気持ちよく排泄が出来るよう声かけしています。	排泄チャート表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、言葉かけや職員の連携の工夫で対応しています。日中は布パンツが殆どで、トイレでの排泄を大切にしたい自立支援を行っています。パット等が必要な場合も、利用者の状況に合わせて支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳や乳製品を摂ったり、適度な運動や散歩などで身体を動かすスムーズに排便が出来るように努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	いつでも入浴が出来る事をご利用者へ伝え好きな時に入浴して頂き、入浴が好きでない方に対してはチーム全体で考え1人ひとりに合った対応をしている。	利用者の体調を考慮しながら週3回以上の入浴を支援しています。希望があれば毎日でも入浴が出来ます。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、気の合う職員からの言葉かけやタイミングを工夫し、同性介助による入浴支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動や関わりを増やしていき、又、不安を抱えている時は、話を聞き安心して頂ける環境づくりに努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬マニュアルに添い、氏名、日付、錠数等を服薬時は必ず声に出し読み上げスタッフ2名以上で確認し確実に内服していただいています。又、薬情はいつでも確認できるように保管しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの好みを考慮し、役割作りや外出などで気分転換を図ることで張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物など日常的に行い、ご本人が希望された時は、個別での外出や買い物など行っています。	サービス向上委員会を設置し、年間行事を計画し、真駒内公園や大倉山、藻岩山への花見や紅葉狩りを兼ねたドライブに、定山溪温泉での足湯等、楽しめる外出支援に取り組んでいます。希望により外出や買い物等の個別対応も行い、閉じこもらない支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の協力やご本人の希望にてお金を持っていたり、外出時はご本人にて支払いができる機会を作っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでもご家族、友人に電話や手紙を出しています。年賀状の宛名書きも個々で書いております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	車椅子でもゆったりと生活できる空間づくり、壁面装飾の工夫、庭には花を植えて季節を感じ取れるような工夫をしています。	玄関を開けると、明るく幅広い廊下とリビングが一体となった共有空間が広がり、車椅子対応に設計されています。リビングの両サイドには大きな窓があり、太陽の日差し加減や木々の葉の彩りが季節を感じさせてくれます。食卓テーブル、椅子、ソファは利用者がそれぞれ自由に寛げる場所になっており、壁には利用者のスナップ写真や季節の飾りつけが施され、居心地良く過ごせる工夫が伺えます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルの位置などご入居者の意見を聞き入れ、少しでもゆとりと過ごせるように工夫しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた食器や家具、写真などを持ってきていただき、居心地よく過ごしていただける様にしています。	利用者は、居室の空間に合わせて、家具や鏡台、ベットなど馴染みの品を持ち込み、家族の写真や装飾品で部屋を飾り、本人、家族の意向を尊重した、安心感のある居室を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	都度、危険物などはないか見極め安全確保に努め、ご本人の「できること」の妨げにならない様な環境づくりに努めています。		